

事務事業名	給水装置破損修繕事業			担当	水道部 水道課 庶務係		
政策名	D	自然と潤いがある安全快適なまちづくり			増補版施策名		
施策名	1	水道事業の推進			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業		
関連個別計画				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 昭和39年度～） <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
法令根拠	真岡市水道事業給水条例第6条及び運用内規						
予算科目	12.水道事業会計	2.水道事業費用	1.営業費用		2.配水及び給水費		
事業概要	上水道の健全な供給促進のため、真岡市水道事業給水条例第6条のただし書きにより、配水管から宅地内の量水器までの間に生じた破損（漏水等）について、市が負担して修繕を行う。						

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動） 29年度実績 市民及び市指定給水装置工事事業者から通報があった量水器までの破損（料金に反映しない漏水等）を市が確認し、市の費用で修繕を行う。  30年度計画 29年度と同様	⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
ア	修繕した戸数	戸	234	198	201	307	235
イ							
ウ							
エ							
オ							
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 配水管から量水器までの間で、破損した給水装置。	⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
ア	量水器までの破損が確認された戸数	戸	234	198	201	307	235
イ							
ウ							
エ							
オ							
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 量水器までの破損を修繕することにより、水道事業の経営健全化を図る。	⑦ 成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
ア	有収率（有収水量÷配水量）	%	85.9	85.6	85.4	85.4	84.8
イ							
ウ							
エ							
オ							
④ 結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 清浄でおいしく、安全な水を安定供給する。	⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
ア	給水人口	人	67,782	67,367	67,887	68,062	68,091
イ	普及率	%	84.0	83.6	85.5	85.6	85.7
ウ	水道水に満足している市民の割合	%	63.7	67.8	67.5	65.2	
エ							
オ							

(2) 総事業費の推移		単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳						
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	
		県支出金	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		その他	千円	24,894	31,704	25,344	25,776	23,750
	一般財源	千円	0	0	0	0	0	
	事業費計(A)	千円	24,894	31,704	25,344	25,776	23,750	
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	600	540	600	600	600
		人件費計(B)	千円	2,533	2,263	2,492	2,490	2,490
トータルコスト(A)+(B)		千円	27,427	33,967	27,836	28,266	26,240	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	水道事業給水条例第6条のただし書きにより、量水器までの破損の修繕は市が負担している。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	老朽化が進み、給水管の破損や止水栓の動作不良が増加している。市内指定給水装置工事が減少しているため、早急に修繕対応することが困難な場合がある。また、空家等の増加により、冬季の給水管の凍結による、漏水事故の対策も必要となっている。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	水道が使用できないと、日常生活に支障があるため、速やかな修繕を求められている。

2. 1次評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果(上位施策)に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 量水器までの破損を修繕することは、水道事業の経営健全化、水の安定的な供給促進を図ることになる。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 量水器までの破損を修繕することは、水道事業の経営健全化のため妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 量水器までの破損修繕を行うことにより、水道事業の経営健全化を図ることは適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 量水器までの破損の報告を受けたものは、全て修繕しているので向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 量水器までの破損を放置しておくことは、水道事業の経営健全化の妨げとなる。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	<input type="checkbox"/> 類似事業がある(類似の事務事業名を記載) <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 量水器までの破損の修繕が出来なくなり、水道事業の経営健全化が図れなくなってしまう。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の人数で実施しているので、削減の余地がない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 量水器までの破損は、市が費用負担して修繕を行い、水道事業の経営健全化を図っているため公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性(改革案・実行計画) <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し( <input type="checkbox"/> :目的妥当性 <input type="checkbox"/> :有効性 <input type="checkbox"/> :効率性 <input type="checkbox"/> :公平性) <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性)

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 <input type="checkbox"/> 記述説明不足(説明責任不充分) <input type="checkbox"/> 評価内容が客観性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客観的と言える	(5) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																							